

『令和2年度税制改正大綱(5) 民間のベンチャー投資促す』

法人税については、企業が内部資金や技術を有効に活用して、持続的・自律的なイノベーションを後押ししていくための措置が講じられる。設立後10年未満で非上場、経産相の確認を受けたベンチャー企業に対し、大企業が1億円(中小企業は1千万円)以上を出資すれば、株式取得額の25%を法人税の課税所得から差し引く。株式は、5年間の保有を義務づける。大企業が、革新的な技術を持つベンチャー企業と組むことの相乗効果も狙う。投資先が海外の場合は、出資額5億円以上と条件を厳格化。来年度から2年間の時限措置。一方、研究開発税制では国内の設備投資額が減価償却費の1割超であった基準を3割超とし、投資に消極的だと負担増になる仕組みとした。次世代の最大の資源となる「データ」を様々な分野で利活用できる環境整備に向け、5Gの普及促進も柱の1つとなる。国からの認定を受け、整備計画を前倒した携帯事業者などは、導入した設備額の15%を法人税から差し引くか、設備額の30%を一度に減価償却できる優遇措置を選ぶことができる。また、工場や農地、商業施設など限られた地域で5Gの通信網をつくる「ローカル5G」に対しては、設備にかかる固定資産税額の最初の3年間、半分とする。いずれも、2年間の時限措置。



『介護離職発生企業は1割に過去1年間で一民間企業調査』

東京商工リサーチが発表した「介護離職に関するアンケート調査」結果によると、過去1年間に介護離職が発生した企業は10.1%に達することが明らかになった。介護離職者の男女比については、「男性が多い」(51.2%)が「女性が多い」(39.3%)を11.9ポイント上回った。また、介護離職の将来については「増える」と回答した企業が69%に上った。「増える」とした企業のうち、92.8%が「従業員の高齢化に伴い、介護を必要とする家族が増加する」を選択した。同調査は2019年9月12日から27日までにインターネットで実施、全国の6545社から回答を得た。



過去1年間で離職した企業を資本金別で見ると、1億円以上の大企業では「ある」が12.8%、1億円未満の中小企業は9.5%で、従業員数が多い大企業が中小企業を3.3ポイント上回った。介護離職者の男女比を、資本金別で見ると、大企業では男性が59.2%、中小企業では49.0%で、約10ポイントの差がつき、大企業ほど男性の介護離職者が多い。「仕事」と「介護」の両立支援については、自社での取り組みが十分と思う企業は707社で全体の12%にすぎない。一方、「思わない」企業は2841社で48.2%に上った。

出典元: 日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます